

## 環境管理事務所の取組

地域の自然特性や生活環境、地域住民のニーズ等、地域の環境の状況を総合的に把握し、きめ細かい環境行政を推進するため、県内7か所に環境管理事務所を設置しています。

### ●主な業務内容

鳥獣の保護／野鳥の違法捕獲、飼育の取締／緑化の推進／緑のトラスト運動の推進／ディーゼル車の排出ガス規制／自動車の使用管理についての確認／アイドリング・ストップの推進／アスベスト除去工事の立入検査／水質事故の対応／工場・事業場の立入検査／産業廃棄物処理業の許可／廃棄物処理の監視指導／土砂対策

### 中央環境管理事務所（地図①）

管内は、南は川口市から北は鴻巣市まで、南北に縦長に広がる平坦な地形であり、荒川、芝川をはじめとする大小さまざまな河川が流れ、見沼田圃、武蔵野の雑木林など、豊かな自然環境に恵まれています。一方、本県の人口及び事業所数の3分の1を占めるなど、産業機能が集積し、人口が密集していることもあり、交通量の多い地域です。

当所では、生活環境保全条例のディーゼル車排出ガス規制として、走行車両を撮影するビデオ調査、主要道路で走行車両を止めて行う路上検査、高速道路のSAや道の駅など車が多く集まる場所での拠点検査などを他の環境管理事務所と協力して実施し、県の粒子状物質排出基準に適合しない車両の使用者に対して改善指導を行っています。



鴻巣市での路上検査

### 西部環境管理事務所（地図②）

西は飯能市から東は和光市まで、県人口の4分の1に当たる約184万人が生活する地域を所管区域としています。3つの高速道路とJR、私鉄の各路線がネットワークを形成し、人口集中地域がある一方、2つの県立自然公園、16か所のふるさと緑の景観地など豊かな自然が残っています。

平成26年度は特定外来生物であるアライグマの捕獲数が720頭と前年度の363頭に比べ倍増しており、農作物や家屋の被害を防ぐため捕獲従事者養成研修会を開くなど防除対策に取り組んでいます。

また、廃棄物の野外焼却や不適正な堆積などを防ぐため、警察や市町と連携して監視指導を行っています。



登山道整備状況

### 東松山環境管理事務所（地図③）

埼玉県のほぼ中央に位置し、黒山、長瀬玉淀、比企丘陵の県立自然公園がある緑豊かな自然に囲まれています。地形も東の水田地帯から中央の丘陵地帯、西の山間部と多彩で、里山や里川など人と自然のふれあいを身近に感じることのできる地域です。

特定外来生物のアライグマについては、県が策定した「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づいて、管内市町村と連携して捕獲従事者養成研修会を実施するなど計画的な防除を進めています。当所管内は、林地と水辺が近いなどアライグマが生息しやすい環境のところが多いため、県内全体の捕獲数の約4割が捕獲されています。



捕獲従事者養成研修会

### 秩父環境管理事務所（地図④）

秩父地域には、秩父多摩甲斐国立公園や長瀬玉淀ほか4箇所の県立自然公園があり、山岳や渓谷などの自然景観に恵まれています。

平成26年度は、県が管理する登山道整備の一環として、秩父農工科学高校、地元の企業や山岳関係者などの協力を得て、三宝山山頂に埼玉県最高峰の標識を設置しました。マスコミにも大きく取り上げられ、三宝山を県内外にPRすることができました。

また、近年増加している山岳事故の防止のため、コンパクトに折りたため、ワンタッチで扱われる安全登山マップを作成、配布し、関係者から好評を得ています。



埼玉県最高峰 三宝山山頂



### 北部環境管理事務所（地図⑤）

管内は、上武山地、北武蔵台地、妻沼低地と、変化に富んだ地形が広がり、北には利根川、南には荒川という大きな川が流れるなど、身近で多様な自然環境に恵まれています。当事務所では、こうした豊かな自然を満喫できる「関東ふれあいの道」や「県立上武自然公園」を訪れた人々の安全を確保するため、歩道や休憩舎などの整備・巡視を行いました。

河川の水質改善のための浄化槽法定検査の受検指導やムサントミヨ保護活動として、関係機関と連携した生息域の浄化活動を実施しました。また、不法投棄監視パトロール等により廃棄物の不適正処理を防止しました。

さらに、自然保護・大気水質保全・廃棄物適正処理など環境全般の普及啓発活動として、企業訪問による研修（出前講座）を実施しました。



出前講座

### 越谷環境管理事務所（地図⑥）

管内は県南東部に位置し、東京都と千葉県に接しています。県境を流れる江戸川などの河川周辺には田園風景が広がる一方で、つくばエクスプレスやJR武蔵野線の沿線では宅地開発が進み、大型商業施設なども誘致されています。

こうした中、身近な河川環境に対する理解を深めてもらうため、中川、綾瀬川などの流域で、住民や市町等関係機関と協働で環境学習、河川清掃活動、啓発イベントに取り組みました。

また、県外から流入する産業廃棄物の不適正処理を防ぐため監視を強化するとともに、排出事業者に対する啓発指導として市町と連携して講習会を開催しました。



八潮ビオトープでの環境学習

### 東部環境管理事務所（地図⑦）

管内は、利根川など多くの河川が流れ、豊富な水と平坦な土地に恵まれた田園風景が広がる地域で、県人口の1/8に当たる約90万人が生活しています。

生活排水対策では、イベントでの啓発活動や中川上流域に位置する羽生市、加須市、久喜市内の小学校で環境学習を行いました。また、浄化槽の適正な維持管理促進の戸別訪問をこれら3市と宮代町で行いました。

ケガをした鳥獣の保護やセアカゴケグモなど外来生物の通報には、傷病野生鳥獣保護ボランティア、鳥獣保護員、市町、警察等と連携しながら、迅速かつ適切な対応に努めました。

産業廃棄物対策では、処理業者への指導に加え、排出事業者への啓発指導にも重点的に取り組み、久喜市及び杉戸町で商工会や市町の協力をいただき、工業団地立地企業を対象とした講習会を開催しました。



イベントでの啓発活動